

令和4年度事業計画について

昨年の総会での寺下前会長からの発言もありましたが、司法書士会及び司法書士会との関連団体(公共機関も含む)に関する会務が増大しております。しかし会務に関しての手当等が薄く、前会長からの申し送りもあり、会務の協力会員に対しての実費弁償を検討しました。勿論会員の皆様から集めている会費なので、おろそかにできませんが、現在の皆様からの会費の中でできる範囲で予算を組み、事業計画を立てました。

本年度より、成年後見委員会活動を本格的に行うようになります。これまで成年後見センター・リーガルサポート和歌山支部に全てを委ねていた成年後見人業務に関し、成年後見委員会を立ち上げ、和歌山県司法書士会が直接成年後見人等を推薦する方式に切り替えました。これに伴い、当会としても、会員の業務資質の向上及び執務の管理に関与していくことになります。このような活動をしている司法書士会は全国でも珍しく、運営を始めると様々な問題が出てくるかもしれません。しかし、和歌山県司法書士会の現状を鑑みればこれらの活動をすることが最善であると判断し、事業活動を行うことに致しました。会員の皆様にもご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また司法書士制度150周年を迎える本年度は、司法書士制度のPRを行い、それと同時に全国一斉に行われる予定の相談会についての広報活動、相談活動を行っていきたいと思います。

最後にコロナ禍の状況が変わらない中の事業計画ですが、ここ数年行ってきたweb会議をこれからも活用して、遠方の会員の会務(会議)への参加を求め、ピンチをチャンスに変えるような司法書士会の運営、事業執行についても行っていきたいと考えております。各事業部からは、別紙事業計画案のとおりのも事業も計画しています。

事業計画(案)

総務部

1. 会館内の資料、文書等の整理
2. 非司調査
3. 災害対策
4. 会史編纂
5. その他、他の部の所掌に属さない事業

経理部

1. 会館維持積立預金の充実
2. 旅費日当(実費弁償)の充実、役員手当規程の新設

企画部

1. 企業法務関係への対応
2. 空き家対策問題
 - (1) 管理人制度活用の推進
 - (2) 各種相談会

(3) 研修

3. 改正法対策の情報提供

4. 法教育事業の推進

(1) 成人年齢引下げの改正への対応

(2) 高校生法律講座

5. 成年後見委員会活動

(1) 成年後見等業務会員の執務の管理

(2) 成年後見等に関する研修会の企画・立案・開催

(3) その他

研修部

1. 全体研修会

(1) 紀南地域での開催も計画

(2) ライブ講師による研修会も検討

2. 年次制研修会

和歌山市内と田辺市内でそれぞれ1回開催

3. 共催での研修会

- (1) 企画部と共催による成年後見関連の研修
- (2) 近司連が企画する研修会を共催で開催

4. その他

- (1) 各支部において企画・開催する研修会（支部研修会等）のサポート
- (2) 日司連、近司連のEラーニング、ビデオライブラリー等の活用及び

WEB研修会の推進

広報部

- 1. 司法書士制度の広報
- 2. 各種市民支援事業に関する広報
- 3. 市民への情報公開
- 4. ホームページ管理・運営
- 5. 会報「きのくに」の発行
- 6. きのくにエクスプレスによる会員への情報提供

市民支援部

- 1. 司法書士総合相談センター及び相談事業の充実
 - (1) 総合相談センター和歌山・田辺・橋本の充実
 - (2) 当相談センターと連携する団体へのPR
 - (3) 巡回相談会の開催
- 2. 各関係団体との連携による相談会への相談員派遣
 - (1) 県及び市町村、法務局、法テラス、行政評価事務所、社会福祉協議会

等との連携

(2) 当会にとって関係を構築すべき団体（市町村等）との連携

3. 生活困窮者等に対する法的支援に関する事業

生活保護申請等の同行支援の継続

4. 少額の裁判を対象とした報酬助成制度の活用促進

5. ADRセンターの運営

本会総合相談センターが実施する無料相談会において、ADRの実施が可能と思われる事案については本会ADRセンターの案内を行いたい。

以上